

水防法及び土砂法に基づく要配慮者利用施設の 避難確保計画作成・避難訓練実施状況

資料 9

1 背景・経過

平成21年7月 山口豪雨災害

・土石流により特別養護老人ホームの入所者7名が犠牲

平成28年8月 相次ぐ台風による豪雨災害

・北海道、東北地方で中小河川氾濫の多発、岩手県小本川において、グループホームで逃げ遅れにより9名が犠牲

平成29年6月 『水防法』及び『土砂災害防止法』の改正

・要配慮者利用施設における避難確保計画作成・避難訓練の実施が義務化

令和2年7月 豪雨災害

・熊本県南部を襲った豪雨により球磨川が氾濫し、特別養護老人ホームの入所者14名が犠牲

令和3年7月 『水防法』及び『土砂災害防止法』の改正

・「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）」の施行による改正

⇒要配慮者利用施設の利用者の避難確保のための避難訓練の報告義務化
⇒避難確保計画及び避難訓練の報告に対し、市町村長による助言・勧告が可能に



山口県防府市
(ライフケア高砂)



岩手県岩泉町
(楽ん楽ん)



熊本県球磨村
(千寿園)

3 進捗状況（詳細 別紙参照）

■大阪府内の計画作成、訓練実施状況（※令和7年4月1日～9月30日）

○洪水浸水想定区域	避難確保計画作成済み	98%	避難訓練実施率※	9%
○土砂災害警戒区域	避難確保計画作成済み	93%	避難訓練実施率※	36%

4 要配慮者利用施設の避難訓練に係る講習会（支援）

協力）淀川/大和川河川事務所・大阪管区气象台・大阪府

○これまでは訓練実施の依頼等にとどまっていたものの、忙しい・人手が無いといった声を踏まえ、令和7年度は能勢町・藤井寺市・東大阪市・門真市・枚方市にて、施設管理者向けに避難訓練に関する講演、意見交換(ワークショップ)を実施

講演状況



ワークショップ



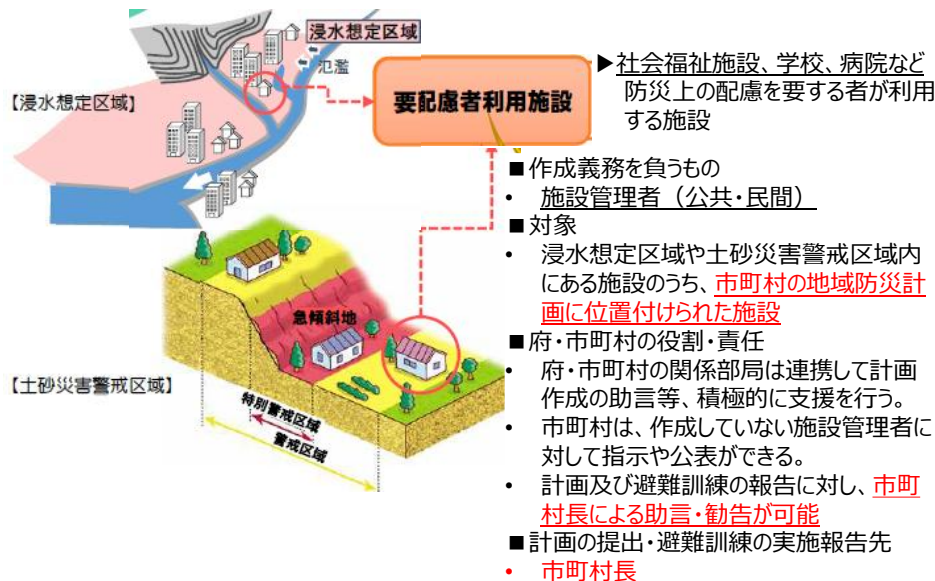
【主な意見】

- 消防などの訓練は実施していたが、洪水に関する訓練は知らなかった
- 訓練実施していても、市に報告する事を知らなかった
- 中々、職員数が少ないので、利用者を含めた実地訓練は難しいが、まずは施設職員での訓練は今後、実施報告したいと思う など

引き続き、施設管理者に対し、避難訓練の実施及び訓練結果の報告について周知・依頼をお願いします

依頼文書の適時送付と併せて、電話連絡など複数の対応で取組の促進をお願いします

2 法令の概要



水防法及び土砂法に基づく要配慮者利用施設の 避難確保計画作成・避難訓練実施状況

水防法及び土砂法に基づく 避難確保計画作成・避難訓練実施状況（令和7年度末）

令和8年3月末

市町名	対象 施設数	計画作 成済み	未作成 施設	作成率	水防法（洪水浸水想定区域）					水防法（高潮浸水想定区域）					土砂法（土砂災害警戒区域）				
					対象 施設数	避難確保計画		避難訓練 （R7.4.1～r8.3.31）		対象 施設数	避難確保計画		避難訓練 （R7.4.1～r8.3.31）		対象 施設数	避難確保計画		避難訓練 （R7.4.1～r8.3.31）	
						計画作 成済み	作成率	訓練実 施済み	実施率		計画作 成済み	作成率	訓練実 施済み	実施率		計画作 成済み	作成率	訓練実 施済み	実施率
堺市	798	707	91	88.6%	438	393	89.7%	57	13.0%	346	304	87.9%	48	13.9%	14	10	71.4%	0	0.0%
和泉市	86	82	4	95.3%	82	79	96.3%	40	48.8%	2	2	100.0%	0	0.0%	2	1	50.0%	0	0.0%
泉大津市	285	285	0	100.0%	185	185	100.0%	6	3.2%	100	100	100.0%	1	1.0%	0	0	-	0	-
高石市	188	125	63	66.5%	98	67	68.4%	14	14.3%	90	58	64.4%	10	11.1%	0	0	-	0	-
忠岡町	68	68	0	100.0%	56	56	100.0%	0	0.0%	12	12	100.0%	0	0.0%	0	0	-	0	-
計	1,425	1,267	158	88.9%	859	780	90.8%	117	13.6%	550	476	86.5%	59	10.7%	16	11	68.8%	0	0.0%